

令和 4 年 5 月 11 日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

民間競争入札実施事業
「個人被ばく管理に係る業務請負」の自己チェック資料

① 「実施要項における競争性改善上のチェックポイント」の対応状況

競争性の改善のため実施した取組は以下のとおりである。

- (1) 実施要項の内容の明確化
 - ・官民分担を明確にするための表を追加した
 - ・機構が事業主体として担う責務と、受託事業者が契約に基づき履行する業務とを明確に区別するように記載を見直した
 - ・取得資格記載例について、新規参入者が誤解しないよう、具体例として記載する資格を一般的なものに変更した
- (2) スケジュールの見直し
 - ・入札公告期間を、従来の 14 日以上確保から 20 日以上確保に延長した
- (3) 入札参加の拡大
 - ・入札説明会を開催し事業内容を積極的に情報開示した
 - ・入札不参加者や応札者に対して入札の障害となった事項をヒアリングし、入札参加条件に不要な制限がなかったかを確認した

② 実施状況の更なる改善が困難な事情の分析

本業務は、外部被ばく線量及び内部被ばく線量の測定・評価及び測定機器の保守・管理を実施するものであり、複数の分野の技術を有する業者となると、応札者が限定されると考える。受託事業者に求める資格要件を必要最低限にするなど、入札参加条件をできるだけ緩和していることから、更なる新規事業者の参入は難しい状況であると推測する。